

4月23日は子供読書の日 市の取り組みは

読書意欲が高まるよう 積極的なPRをしていきたい

生涯学習部長 子供読書の日が子供の読書意欲を高める契機となるよう、広報やポスター等で積極的にPRしていきたい。さらに、この日を含む4月の1カ月間を例えば子供読書推進月間として、お話会の拡大実施や子供向け展示の工夫等を行っていきたい。

来年度は、お話ボランティア養成講座を行うほか、学校完全週5日制を受けて毎週土曜日に絵本等を紹介するクイズを実施する予定である。

また、乳幼児の健康診断時に絵本の読み聞かせやリストの配布等もしていきたい。

また、来年度、独自に取り組む事業があるか聞きたい。

親亡き後の後見的支援 市の考えは

近隣各市とともに 調査研究していきたい

備 邦彦議員 障害者の親亡き後の後見的支援は、公的機関が責任をもって行う必要があることから、成年後見制度に改められた。しかし、手続きの煩雑さや高額な費用負担から利用が少ない状況と聞く。

平成15年度から、障害者の福祉は行政の措置から自己決定による支援費支給制度に切

りかわる。そこで、自分の意思の決定が困難な障害者が、親亡き後に安心して後見的支援を受けられるよう市の支援について聞きたい。

市長 支援費支給制度では利用者の選択性、権利性が高まることになる。

市としては、成年後見制度も取り入れた生活支援サービスの実現を推進していくために、近隣各市とともに利用者支援施策調査研究事業の実施を予定しており、その調査結果を踏まえ、支援体制に取り組んでいきたい。



園学校の完全週5日制に向けての対応について

常任委員会から審査報告

総務委員会

第20号議案 府中市基金条例の 一部を改正する条例

この議案の提案趣旨は、財源を安定的に確保するため基金条例の改正を行うものである。

社会情勢の変化に伴い、適切な財政運営を図るため、役割を終えた物品調達基金等を廃止し、新たな財政需要に応じ、職員退職手当基金の設置など行うものであるとの説明があった。

質疑に対し、物品調達基金の廃止の効果は、在庫管理等にかかる人件費を年間約700万円削減できるとともに、本来の職務に回ることができるとの答弁があった。

委員から、今後、施設の改築等が増えれば、整備基金の役割が重くなる。積立については十分配慮してほしいとの意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、可決すべきものと決定した。

文教経済委員会

第22号議案 府中市立府中の森芸術劇場条例等の 一部を改正する条例

この議案の提案趣旨は、府中の森芸術劇場等の地下駐車施設について使用料を徴収するため、改正するものである。

府中の森芸術劇場、生涯学習センター、府中の森市民聖苑の駐車施設の維持管理に必要な経費の一部を、受益者負担の原則により利用者から徴収することで、住民負担の適正化を図ることを目的として行うとの説明があった。

質疑に対し、駐車場の性格としては、施設の専用駐車場と位置づけられており、利用者の応分の負担が趣旨である等の答弁があった。

委員から、生涯学習センターは、教育施設であり、芸術劇場や市民聖苑とは性質が異なるので、駐車場の料金を取ることに反対であるとの意見があった。

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第23号議案 府中市乳幼児医療費助成条例の 一部を改正する条例

この議案の提案趣旨は、乳幼児医療費助成事業の充実を図るため改正を行うものである。

都の制度見直しに伴い、平成13年10月から対象年齢を小学校就学前まで引き上げたところであるが、さらに乳幼児医療費助成事業の充実と子育て支援のため、市単独で、これまで1歳未満児まで行っていた所得制限の撤廃を3歳未満児まで引き上げるとの説明があった。

質疑に対し、今回の改正により、対象者は約1400人増加し、小学校就学前までの77.7%の児童となる。今後、福祉の考え方、各市の状況など、さまざまな視点から考えていかなければならない等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第24号議案 府中市立公園条例

この議案の提案趣旨は、市立公園の設置、管理等について必要な事項を定め、健全な発達と利用の適正化を図るため制定するものである。

市の都市公園や仲よし広場等は、都市公園法及び府中市都市公園条例、府中市仲よし広場条例により設置管理している。しかし、その他の広場やスポーツパーク等については府中市公有財産規則に基づき管理している等、異なる規定により管理している。広場やスポーツパークなどの位置づけを明確にし適切な管理・運営等を行うため条例を制定するとの説明があった。

質疑を受け、開発行為等で都市公園に満たない公園の増加に対し、一定のルールを定め管理することは、市民にとって利便性がある等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、可決すべきものと決定した。

特別委員会から中間報告

基地対策特別委員会

府中基地跡地留保地の状況は、平成14年度の国の予算に厚生労働省所管の国立医薬品食品衛生研究所が留保地に移転するための土地調査費が計上され、今後移転計画が進展すると考えられる。この移転計画については調査費が付いた段階で、留保地のどの場所になるかなどは明らかになっていないとしている。

次に、病院誘致の状況については、榊原記念病院の設計内容も決定し、昨年12月に着工をした。病院の建設が開始されたことから、今後の誘致病院に関する事務は、新年度から福祉部健康推進課へ事務移管する等の報告がありこれを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区では、再開発研究会で引き続き役員会等を開催し、準備組合の設立に向け、関係権利者の合意活動を行っている。

次に、府中駅南口第3地区市街地再開発組合では、再開発事業に伴う仮設店舗を昨年10月から京王線府中駅高架下に建設していたが、今年1月末に完成。2月5日にオープンングセレモニーを行った。施設工事に向けての準備は、組合では、今後の計画として、建築基準法による建築物の確認、設計図書及び14年度補助申請図書の作成等を行い、5月に発注し、16年10月の完成予定に向け準備を進めていく等の報告がありこれを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合準備会では、引き続き組合設立に向け、地権者の同意取得活動を行っている。同意状況は、その後1名の同意を得ており、これにより現在の同意状況は地権者87名中60名(同意率68.9%)となった。その他の未同意者についても事業施行について前向きに検討されており、具体的な質問、意見が出されている。これらに対応するため、2月に西府文化センターで説明会を開催し、32名の参加者があった。

また、認可申請に向け地権者の協力や市民に事業を認識してもらうため、施行地区内2か所にPR看板の設置を進めている等の報告がありこれを了承した。